



町報 第101号

発行所 宮崎県門川町 門川町役場 電話140番
印刷所 宮崎県門川町 工藤印刷 電話143番

第三回臨時

議 報 告

昭和四十四年門川町議会 第三回臨時会が去る五月十日召集され、会期を一日間と決定したと、町長提議等四件について審議されましたが、いづれも原案どおり可決決定されました。

以下その概要について御報告いたします。
一、議案第三十号門川町町税条例の一部を改正する条例について

※今回の一部改正は、国会における地方税法の一部改正に伴うものであります。
地方税法改正に伴う町税条例改正の要点は次のとおりであります。

(1)所得控除額の引上げ措置
基礎控除、配偶者控除、特別障害者控除、障害者控除、扶養控除、除税所得控除、寡婦、勤労学生控除についてそれぞれ一万円引上げられることになりました。

(2)青色事業専従者の給与についての控除が現行では十七万円を限度とされているものを、給与額全額とする。及び白色事業専従者控除については、現行十一万円を四万円引上げて十五万円とすることになりました。

二、議案第三十一号財産処分並びに契約について
※この議案は、山中町有林の売却契約について議会の議決を求めたものであります。

(4)次に給与所得者についての特例徴収を六月から翌年の五月までの十二回(現行では六月から翌年の三月まで十回)に分割して納付することになりました。

(6)町民税所得割についての税率の引下げ
住民税の軽減については、以上の地方税法改正に伴うものほか、今臨時議会において、町民税所得割にかかるとの特筆される事項であります。

即ち門川町は従前から日向、延岡両市との租税負担の均衡調整上、地方税法に定める標準税率より若干税率の高い超過税率を採用して課税してまいりましたが、町民の租税負担の軽減をより一層図るため、この際標準税率に引下げることとしたのであります。

これを前年の所得で試算いたしますと、約百二十万円程度の減税となります。この減税による財源措置については、向う三ヶ年間にわたって特別地方交付税で補てんされる見込みであります。

(7)その他税条例に所要の改正が行われました。

民の福祉が向上されているか
(9)合併後の建設計画や公共投資の状況等
(10)企業の進出状況と公害の発生の有無及びその防止対策はどのようにされているか

埋立ての目的は、「上架施設用地造成(漁船ドック場)であります。
※この議案は、山中町有林の譲渡としてこの公有水面譲渡については異議ないことと議決いたしました。

四、委員長報告「合併先進地の調査結果について」
(広域行政調査特別委員長)
※門川町議会広域行政調査特別委員会の設置については度々、町報で御報告申し上げて参りましたが、この特別委員会の調査目的の一つでもある「合併先進地の視察」について報告が行はれたのであります。

特別委員会としては、門川町が激動する社会経済の変化に対応して住民の福祉の向上と、本町の発展を図るため常に大局的視野に立つて合併の問題についてもその是非を検討し、正しくこれを評価して行かねばならないとの考えから、門川町及び隣接する町村の行政、財政の状況等自主的に調査研究を進める一方、門川町の置かれていた政治的、社会的及び経済的諸条件と類似している町村の合併の実態について調査するため先進地の視察を行ったのであります。

視察を行った先進地は、山口県徳山市及び広島県福山市でありました。
調査いたしました事項を例示すると概ね次のとおりであります。

(1)合併関係町村の政治的、社会的、経済的諸条件の中で合併するに至った理由
(2)合併に至る経過
(3)執行部及び議会活動
(4)合併に対する住民及び各種民間団体等の賛否の動向

(5)住民感情や利害得失
(6)合併の条件
(7)合併後の市役所及び支所出張所の設置状況
(8)合併によって果して行政力は強化され、かつ住民の福祉が向上されているか

春の全国交通安全運動を終つて!!
五月十一日から五月二十日までの十日間、春の全国交通安全運動が行なはれました。この運動は、人命尊重の立場から交通事故防止の徹底、特に歩行者の交通事故をなくすることを目標として町当局を始め、学校も、歩行者も、運転者も、運転者の雇主その他道路交通に関係のある人達を含め町ぐるみでの運動、特に正しい交通ルールの習慣づけに努めて来られたのであります。不幸にして「事故ゼロ」の願いもむなしく日向署管内の期間中の事故の発生状況は

昭和四十四年
死者数一〇件
傷者数四十三件
昭和四十三年
死者数二〇件
傷者数四十三件
昭和四十二年
死者数十二件
傷者数三十一件
結果的には、死者一名、傷者三名増加しておりますが、車輦免許保有者共々

春の交通安全運動
(1)都市計画について
(2)国民健康保険税について
(3)水道事業について
(4)協賛事項
以上のほか次の案件について協議が行はれ、いづれも了承いたしましたのであります。

事業所統計調査のお願い
総理府統計局では、七月一日から全国いっせいに事業所統計調査を実施することになっております。

第一回 宮崎県「統計グラフ」コンクール作品募集について
昭和四十四年十二月一日(二日)は、第二十回全国統計大会及び第七回統計グラフ全国コンクール入選作品の展示会が、郷土、宮崎県にて開催されることになっております。

これに伴い、県民に対する統計の表現技術の研さんに資することと目的として各部(一部、小学、二部、中学、三部、高等学校以上)の学生、四部、一般)毎に課題、自由にて統計グラフの募集を行なっています。

お忙しいところ恐縮ですが、この調査の重要性をご理解いただき、ご協力くださるようお願いいたします。
企画課

運転者の皆さん
法令を遵守し、飲酒運転は絶対に追放し、安全運転に努めましょう。
歩行者の皆さん
正しい横断の歩行と、子供さんの道路での遊び飛び出しは絶対止めましょう。
自転車乗りの方へ
安全な乗り方正しい交通のルールに従って運転しましょう。
特に酔っぱらい運転は止めましょう。

そうしていつまでも不幸な交通事故にあわないよう、又あわせないうち互いの努力をしましょう。
※個人町民税の所得割税率を引下げることになった。

町税の負担軽減
地方税法の一部改正
今般地方税負担の現状と地方財政の実情を考慮し、住民負担の軽減及び合理化を図るため地方税法が一部改正されました。

改正要旨は次のとおりであります。
一、住民税(個人の町民税)
個人の町民税の負担の軽減をはかるため、各種の所得控除額が引上げられた。

(1)基礎控除額を十二万円(改正前十一万円)に引上げられた。
(2)配偶者控除額を十万円(改正前九万円)に引上げられた。
(3)扶養控除額を六万円(改正前五万円)に引上げられた。

(4)障害者控除、老年者控除、寡婦控除又は勤労学生控除の額をそれぞれ七万円(改正前六万円)に引上げるとともに特別障害者控除額を九万円(改正前八万円)に引上げられた。

(5)新築住宅に対する固定資産税の軽減措置は、昭和四十四年一月一日までに新築されたものに適用することとされた。
(改正前)
八五平方メートル)
四十四年一月二日以降に新築されたものについては床面積の限度を一〇〇平方メートルにすることになった。

Table showing tax reduction examples for families with children. Columns include '改正前' (Before) and '改正後' (After) with amounts for income, deductions, and final tax amounts. Includes a note about the personal town resident tax rate reduction.

Table showing the reduction of town resident tax rates for different income brackets. Columns include '改正前' (Before) and '改正後' (After) rates.

Table showing the reduction of fixed asset tax for newly built houses. Columns include '改正前' (Before) and '改正後' (After) rates based on floor area.

昭和五十年一月一日までに新築されたものに適用することとされた。
(改正前)
八五平方メートル)
四十四年一月二日以降に新築されたものについては床面積の限度を一〇〇平方メートルにすることになった。

たばこは町内の店で買いまししょう

確かめ手をあげて



